

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 7 日
【会社名】	ニチアス株式会社
【英訳名】	NICHIAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武井 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03-4413-1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 富田 雅行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03-4413-1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 富田 雅行
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年12月25日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 1 月 7 日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 1 月 6 日
【発行登録番号】	24 - 関東227
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	15,000百万円 (15,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段() 書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 8 月 7 日(提出日)です。
【提出理由】	四半期報告書(第199期 第 1 四半期 自平成26年 4 月 1 日 至平成26年 6 月30日)を平成26年 8 月 7 日に関東財務局長に提出いたしました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年12月25日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	ニチアス株式会社大阪支社 (大阪市中央区南船場四丁目11番10号) ニチアス株式会社名古屋支社 (名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は「表紙」部分に記載のとおりであります。